

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | | | | | | | | | |
|---|--|---------|---------|-------------------------------------|----------------|---|--------------|--------------|--------------|
| 事業番号 | ◆D-21-2-1 | | | | | | | | |
| 事業名 | 下水道冠水対策検討事業 | | | | | | | | |
| 事業費 | 総額 6,662 千円（うち国費 5,330 千円） （内訳：調査設計費 6,662 千円） | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成 25 年度 | | | | | | | | |
| 事業目的 | 東日本大震災により地盤沈下した女川町安住地区の万石浦満潮時における内水処理方策を検討する。 | | | | | | | | |
| 事業地区 | 安住地区 | | | | | | | | |
| 事業結果 | 当該地区における地盤沈下による冠水対策の工法検討を行い、実現可能な事業手法として 4 種類の対策事業を選定した。 さらに、その 4 事業を比較検討した結果、全量ポンプ排水手法が妥当であると判断した。 | | | | | | | | |
| 事業の実績に関する評価 | <p>○ 東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、町の主要生活道路である国道 398 号は、地盤沈下の影響も受け冠水により通行不能となり、町外に移動する手段がなくなり、また、地域住民の居宅には冠水による越流が発生し、日常生活に支障が起きている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、具体の冠水対策が決まり、次の詳細設計に進むことができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 対策事業費の比較検討結果は以下の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 自然流下</td> <td>: 実施不可能</td> </tr> <tr> <td>2. 全量貯留方式（貯留量 5,500m³）</td> <td>: 1,064,300 千円</td> </tr> <tr> <td>3. 貯留・ポンプ併用方式（貯留量 2,750m³）</td> <td>: 588,300 千円</td> </tr> <tr> <td>4. 全量ポンプ排水方式</td> <td>: 164,850 千円</td> </tr> </table> <p>上記の通り、選定した全量ポンプ排水方式は 4 つの対策で最も安価であり、コストについては適切であると考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 事業実施前にははっきりしなかった「大潮による万石浦からの浸水」と「安住地区北側地区からの流入」の区別が明確になった。 また、雨水の集中する箇所の特定、流入時間、流入量等視覚では判断できない項目が多く、本事業の調査設計により詳細設計への効果に十分寄与することができた。 計画区域：17.8ha、計画排水量：100m³/分、地盤高：TP+0.88m ＜想定した事業期間＞ 平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月 ＜実際に事業に要した事業期間＞ 平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月</p> | 1. 自然流下 | : 実施不可能 | 2. 全量貯留方式（貯留量 5,500m ³ ） | : 1,064,300 千円 | 3. 貯留・ポンプ併用方式（貯留量 2,750m ³ ） | : 588,300 千円 | 4. 全量ポンプ排水方式 | : 164,850 千円 |
| 1. 自然流下 | : 実施不可能 | | | | | | | | |
| 2. 全量貯留方式（貯留量 5,500m ³ ） | : 1,064,300 千円 | | | | | | | | |
| 3. 貯留・ポンプ併用方式（貯留量 2,750m ³ ） | : 588,300 千円 | | | | | | | | |
| 4. 全量ポンプ排水方式 | : 164,850 千円 | | | | | | | | |
| 事業担当部局 | 上下水道課 電話番号：0225-54-3131 | | | | | | | | |

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | ◆D-4-10-1 |
| 事業名 | 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業（その3） |
| 事業費 | 総額 155 千円（うち国費 124 千円） （内訳：工事費 155 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度 |
| 事業目的 | 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備に合わせ駐車場の整備を行ったもの。 |
| 事業地区 | 大石原浜地区 |
| 事業結果 | <p>平成 26 年 6 月に大石原浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成 26 年 9 月から使用を開始した。</p> <p>住宅名：大石原浜住宅（基幹事業 D-4-10 で整備） 規 模：駐車場 1 台</p> <p><平成 25 年度～平成 26 年度> ・本工事 155 千円</p> <p><平成 26 年度> ・平成 26 年 9 月 16 日から供用開始</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 大石原浜住宅では令和 5 年 3 月末時点で、整備戸数 1 戸のうち 1 戸が入居中であり、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。 以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 物価の高騰などの影響はあったものの、災害公営住宅と同時に整備することで、部材調達等の効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費（155 千円）通りとなった。 以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 駐車場の整備を基幹事業（本体工事）と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。 以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。</p> <p><想定した事業期間> 大石原浜地区 平成 25 年 12 月～平成 26 年 6 月 <実際に事業に要した事業期間> 大石原浜地区 平成 25 年 12 月～平成 26 年 6 月</p> |
| 事業担当部局 | 町民生活課 電話番号：0225-54-3131 |

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | C-5-3 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額614,879千円（うち国費461,158千円） （内訳：工事費576,677千円、用地・補償費38,202千円） |
| 事業期間 | 平成26年度～平成29年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落を復興することを目的とする。 |
| 事業地区 | 小屋取地区 |
| 事業結果 | <p><小屋取地区 漁業集落防災機能強化事業の概要></p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①宅地造成に必要な用地取得業務（平成26年度～平成29年度）</p> <p>②住宅団地の宅地及び公共施設整備業務（平成26年度～平成29年度）</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>漁業集落の復興を目的とした漁業集落防災機能強化事業で生活基盤を整備したことにより、早急な復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した小屋取地区については、平成28年10月に宅地4区画が完成し、随時被災者へ引渡しを行い、すべて分譲が完了している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約して実施した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費236,466千円、変更後647,743千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。</p> <p>本事業の実施により、東日本大震災で被災した地区の移転団地が造成されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p><想定した事業期間></p> <p>平成26年4月～平成28年3月</p> <p><実際に事業に要した事業期間></p> <p>平成26年6月～平成30年3月</p> |
| 事業担当部局 | 建設課 電話番号：0225-54-3131 |

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | C-5-4 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 647,876 千円（うち国費 485,906 千円） （内訳：工事費 619,184 千円、調査設計費 12,984 千円、 用地・補償費 15,708 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 御前浜地区 |
| 事業結果 | <p><御前浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要></p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～平成 30 年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=2,285 m²、集落道 L=351m、排水路 L=294m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した御前浜地区については、平成 31 年 2 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。</p> <p>事業事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 230,414 千円、変更後 652,525 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。</p> <p>本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p><想定した事業期間> 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年10月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | C-5-5 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 1,142,333 千円（うち国費 856,750 千円） （内訳：工事費 1,048,488 千円、調査設計費 23,477 千円、 用地・補償費 70,368 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 尾浦地区 |
| 事業結果 | <p>＜尾浦地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～令和元年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=23,053 m²、集落道 L=1,299m、排水路 L=672m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した尾浦地区については、平成 30 年 12 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 677,058 千円、変更後 1,189,488 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。 本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 7 月～平成 28 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 10 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | C-5-6 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 568,721 千円（うち国費 426,539 千円） （内訳：工事費 542,187 千円、調査設計費 14,816 千円、 用地・補償費 11,718 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 竹浦地区 |
| 事業結果 | <p>＜竹浦地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 29 年度～平成 30 年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=9,650 m²、集落道 L=677m、排水路 L=280m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した竹浦地区については、平成 30 年 12 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約して実施した。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 367,634 千円、変更後 581,791 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。 本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 7 月～平成 28 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 10 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | C-5-7 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 357,467 千円（うち国費 268,101 千円） （内訳：工事費 327,508 千円、用地・補償費 29,959 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～平成 29 年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 桐ヶ崎地区 |
| 事業結果 | <p>＜桐ヶ崎地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①事業に必要な用地取得業務（平成 27 年度～平成 29 年度）</p> <p>②公共施設整備事業（平成 26 年度～平成 29 年度） 水産関係用地 A=4,044 m²、集落道 L=700m、排水路 L=105m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>漁業集落の復興を目的とした漁業集落防災機能強化事業で、水産関係用地及び生活・生産基盤を整備したことにより、早急な復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した桐ヶ崎地区については、平成 29 年 6 月に水産関係用地の整備が完了し、漁業協同組合へ貸付を行っている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 176,289 千円、変更後 390,871 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。 本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 10 月～平成 29 年 10 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | C-5-8 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 472,743 千円（うち国費 354,557 千円） （内訳：工事費 452,601 千円、調査設計費 11,260 千円、 用地・補償費 8,882 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 高白浜地区 |
| 事業結果 | <p>＜高白浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～令和元年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=3,552 m²、集落道 L=365m、排水路 L=301m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した高白浜地区については、平成 31 年 2 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 83,442 千円、変更後 486,866 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。</p> <p>本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 10 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | C-5-9 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 428,165 千円（うち国費 321,123 千円） （内訳：工事費 419,293 千円、用地・補償費 8,872 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和 3 年度 |
| 事業目的 | 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁村集落の機能の早期復興を実現するため、用地嵩上げ、用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧等の整備を行い、機能の復旧を図ることを目的とする。 |
| 事業地区 | 野々浜地区 |
| 事業結果 | <p>＜野々浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①事業に必要な用地取得業務（平成 29 年度～令和元年度）</p> <p>②公共施設整備業務（平成 26 年度～令和 3 年度）</p> <p>町施工分：集落道整備 L=273.8m、排水路整備 L=772.5m、 水産関係用地整備 A=378 m²</p> <p>県委託施工分：集落道整備 L=33.2m、排水路整備 L=38.5m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>漁村集落の機能は、東日本大震災により甚大な被害を受け、生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業により、用地の嵩上げ、用地舗装、排水施設の復旧整備の早期整備が実現出来た。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により用地嵩上など町施工分は令和 2 年 3 月に、県委託施工分は、令和 4 年 3 月に完成している。工事が完成したことにより、漁村機能の再生に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、町施工分については、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約したことにより、総工費や進捗工程のコントロールは効率的に実施できた。また、県事業と隣接する箇所については、宮城県に委託した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 54,779 千円、変更後 428,165 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>隣接する宮城県委託分については、用地取得や入札不調等により令和 4 年 3 月まで遅れたものの、町施工については他地区と一体施工、宮城県委託分については、宮城県施工の復興道路事業及び災害復旧道路事業との一体施工により事業費のコストを抑えられたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。</p> |

<想定した事業期間>

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 10 月～令和 4 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | C-5-10 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 373,061 千円（うち国費 279,795 千円） （内訳：工事費 365,348 千円、用地・補償費 7,713 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 塚浜地区 |
| 事業結果 | <p>＜塚浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～平成 30 年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=4,679 m²、集落道 L=391m、排水路 L=183m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した塚浜地区については、平成 31 年 2 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 184,188 千円、変更後 380,301 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。 本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年10月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | C-5-11 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 796,813 千円（うち国費 597,610 千円） （内訳：工事費 757,389 千円、調査設計費 21,815 千円、 用地・補償費 17,609 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 出島地区 |
| 事業結果 | <p>＜出島地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～平成 30 年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=10,156 m²、集落道 L=659m、排水路 L=39m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した出島地区については、平成 31 年 3 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 403,579 千円、変更後 830,940 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。</p> <p>本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>
平成26年10月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | C-5-12 |
| 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 815,378 千円（うち国費 611,532 千円） （内訳：工事費 799,298 千円、調査設計費 14,656 千円、 用地・補償費 1,424 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和元年度 |
| 事業目的 | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。 |
| 事業地区 | 寺間地区 |
| 事業結果 | <p>＜寺間地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度） 水産関係用地 A=7,113 m²、集落道 L=223m、排水路 L=218m</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した寺間地区については、平成 31 年 4 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し実施した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 197,383 千円、変更後 826,457 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地元合意取得等の調整のため、事業期間を当初計画より延長して実施した。</p> <p>本事業の実施により、東日本大震災で被災した被災跡地の道路及び水路等が整備されたことで地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> |

<実際に事業に要した事業期間>
平成26年10月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | C-6-3 |
| 事業名 | 漁港施設機能強化事業 |
| 事業費 | 総額 206,536 千円（うち国費 154,902 千円） （内訳：工事費 189,969 千円、調査設計費 16,567 千円） |
| 事業期間 | 平成 26 年度～平成 30 年度 |
| 事業目的 | 震災（津波）により住家を失い本土に避難及び移住した出島の漁業者が、生業のために出島に向かう漁船を係留する場所の確保が必要となった。そのため、尾浦漁港の一角に利用調整を目的とした出島地区専用の漁港施設整備を行い、尾浦、出島双方の漁港施設機能の健全化保持と生産力の向上を図る。 |
| 事業地区 | 尾浦地区 |
| 事業結果 | <p>事業結果</p> <p><漁港施設機能強化事業の概要></p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①測量・地質調査・設計・公有水面埋立願書作成業務 一式 16,567,200 円 新設する物揚場、護岸等の測量調査設計及び埋立に必要な公有水面埋立願書、公有水面埋立竣功認可申請書を作成した。</p> <p>②整備延長：-2.0m物揚場 L=60m、北取付護岸 L=25m、南取付護岸 L=20.3m、道路 L=64.8m、用地舗装 A=2,215 m² 189,968,760 円 尾浦漁港の物揚場、護岸等の新設整備を図るためのブロック製作・据付を実施した。</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>漁港施設は、東日本大震災により用地全体が甚大な被害を受け、加工場施設、養殖用作業施設など、漁業施設のすべてが被災し、漁業者の生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業により、漁業の安定のための物揚場、護岸、埋立、道路、用地舗装の復旧整備が実現できた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により随時、物揚場、護岸等工事を発注し、平成 30 年 3 月に完成した。工事が完成することにより、漁業の再生に寄与している。 また、公有水面埋立竣功認可申請書作成業務委託については、平成 30 年 10 月に完了した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は地方自治法施行令に基づき、指名競争入札を行い、業者を選定している。事業費は当初設計時（160,000 千円）に比べ、護岸ブロックを製作するためのヤード整地が必要となったことから、増額となっているが増加額は、基準等に基づき積算されており金額は適正である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 指名競争入札で発注したことにより、コストを抑えるとともに、物揚場、護岸等工事を早期に発注することができ、期間延長も最小限に抑えられたことから、当該</p> |

事業手法は妥当である。

<想定した事業期間>

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 6 月～平成 30 年 10 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|------------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|------|--------------------------|--------|----------|
| 事業番号 | D-1-12 | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 道路事業（市街地相互の接続道路） | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 総額 164,422 千円（うち国費 127,427 千円） （内訳：工事費 159,865 千円、調査設計費 4,557 千円） | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成 26 年度～平成 28 年度 | | | | | | | | | | |
| 事業目的 | 東日本大震災に伴う地殻変動の影響で、万石浦の沿岸地盤が約 80cm 沈下したことにより発生した地区内雨水の排除困難および陸域への海水流入による道路冠水を防止し、円滑な交通を確保することを目的として町道浦宿猪落線を嵩上げする。 | | | | | | | | | | |
| 事業地区 | 針浜・猪落地区 | | | | | | | | | | |
| 事業結果 | <p><測量設計業務概要></p> <p>委託業者：(株)佐藤土木測量設計事務所 委託費：4,557,600 円 履行期間：平成 26 年 5 月 14 日～平成 27 年 3 月 31 日 業務成果：測量業務 740m 道路詳細設計 740m</p> <p><道路改良工事概要></p> <p>請負業者：佐藤工業(株) 請負費：159,864,840 円 履行期間：平成 27 年 6 月 19 日～平成 28 年 4 月 28 日 工事詳細：施工延長 740m</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">表層工（再生密粒度 A s 20 F） t = 5 cm</td> <td style="text-align: right;">A = 6,450 m²</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">路盤工（RC-40） t = 25cm</td> <td style="text-align: right;">A = 6,450 m²</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">路床盛土</td> <td style="text-align: right;">V = 4,270 m³</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ガードレール</td> <td style="text-align: right;">L = 120m</td> </tr> </table> | | | 表層工（再生密粒度 A s 20 F） t = 5 cm | A = 6,450 m ² | 路盤工（RC-40） t = 25cm | A = 6,450 m ² | 路床盛土 | V = 4,270 m ³ | ガードレール | L = 120m |
| 表層工（再生密粒度 A s 20 F） t = 5 cm | A = 6,450 m ² | | | | | | | | | | |
| 路盤工（RC-40） t = 25cm | A = 6,450 m ² | | | | | | | | | | |
| 路床盛土 | V = 4,270 m ³ | | | | | | | | | | |
| ガードレール | L = 120m | | | | | | | | | | |
| 事業の実績に関する評価 | <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 工事の完成により、自然状況に対応した効率的排水が可能となり、冠水による障害が解消された。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 測量設計業務は、地方自治法施行令に基づき指名競争入札を行い、道路改良工事は、地方自治法施行令に基づき一般競争入札を行い、業者を選定している。 猪落地区を増工したことで計画総延長及び施工総延長が増えたことにより、事業費の増加があったが増加額は、基準等に基づき積算されており金額は適正である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 当該路線は女川町と石巻市を結ぶ唯一の路線である国道 398 号の迂回路として位置づけられ、国道が通行止めとなった時には女川町が孤立するため極めて重要な路線であり、今回道路嵩上げ工事を実施したことにより冠水障害が解消され、円滑な交通を確保することができた。このことから事業手法は妥当だといえる。</p> | | | | | | | | | | |

なお、想定した事業期間から延長したが、猪落地区を増工したことによるもので、増工による必要期間を延長したもので適当である。

<想定した事業期間>

平成 26 年 5 月～平成 28 年 3 月

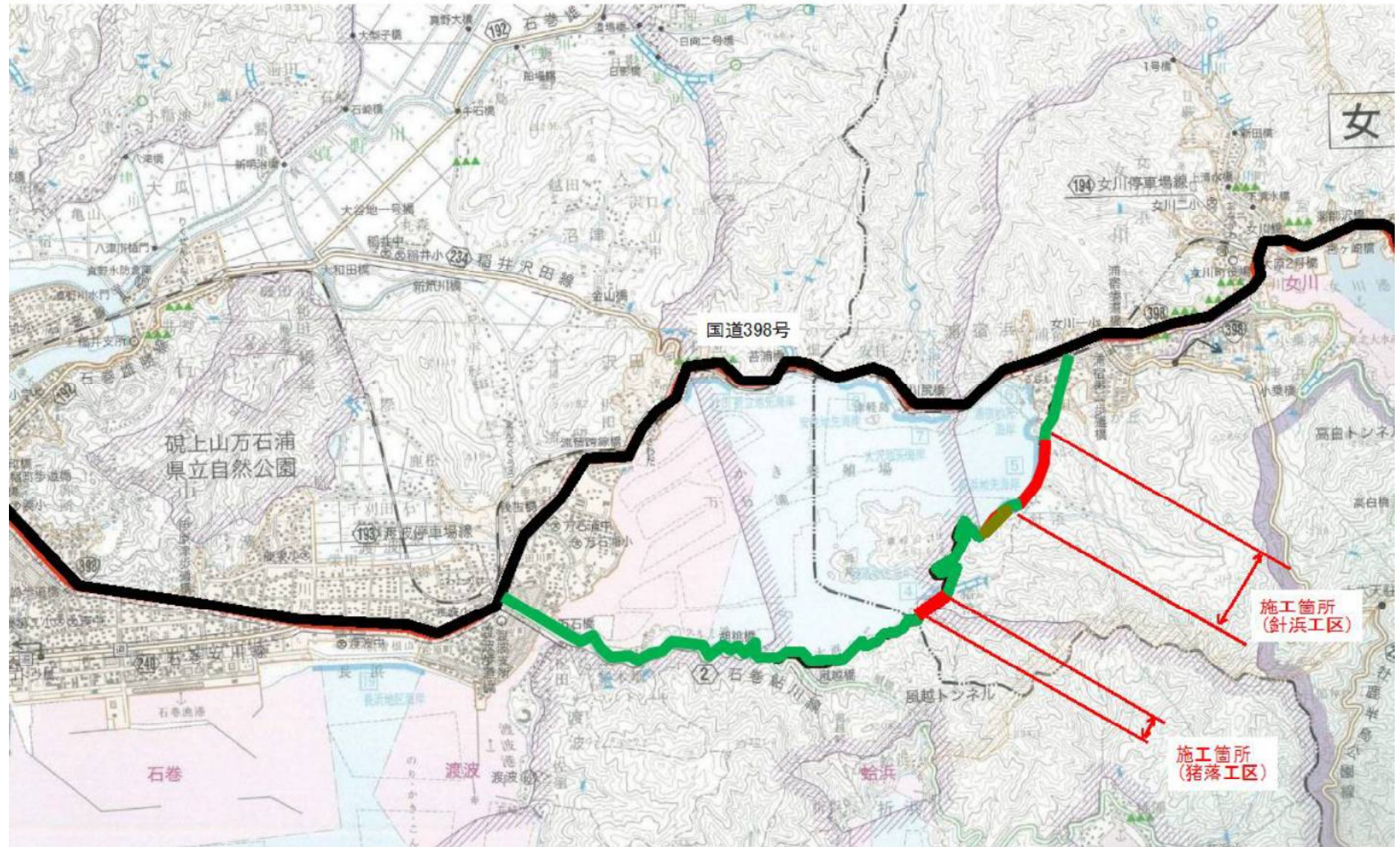
<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 5 月～平成 28 年 4 月


事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

D-1-12 道路事業（市街地相互の接続道路）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|------|---|
| 事業番号 | D-4-23 |
| 事業名 | 女川町災害公営住宅整備事業（その23） |
| 事業費 | 総額 412,027 千円（うち国費 360,524 千円） （内訳：工事費 332,141 千円、調査設計費 39,419 千円、 用地・補償費 40,467 千円） |
| 事業期間 | 平成 25 年度～平成 28 年度 |
| 事業目的 | 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。 |
| 事業地区 | 石浜地区 |
| 事業結果 | <p>平成 28 年 4 月に完成し、平成 28 年 5 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：石浜住宅 敷地面積：1,220.90 m² 建築面積： 397.44 m² 延床面積： 438.00 m² 構 造：木造 2 階建て 戸 数：18 棟 18 戸（2DK、3DK、2LDK） そ の 他：駐車場 18 台（効果促進事業◆D-4-23-1 で整備）、広場等</p> <p><平成 25 年度～平成 28 年度> ・用地買収等 40,467 千円 ・調査設計 39,419 千円 ・本工事 332,141 千円</p> <p><平成 28 年度> ・平成 28 年 5 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 18 戸入居）</p>  |

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 18 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 18 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 18 戸のうち 18 戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

建設戸数が 24 戸から 18 戸に変更になったことによる事業費の減があったが、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られ、災害公営住宅整備事業にかかる当初計画の事業費（669,188 千円）からのコスト削減に努めた。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

石浜地区 平成 25 年 4 月～平成 28 年 4 月

<実際に事業に要した事業期間>

石浜地区 平成 25 年 4 月～平成 29 年 1 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|------|--|
| 事業番号 | D-4-24 |
| 事業名 | 女川町災害公営住宅整備事業（その24） |
| 事業費 | 総額6,393,700千円（うち国費5,594,485千円） （内訳：工事費5,455,049千円、設計費405,934千円、 用地・補償費532,717千円） |
| 事業期間 | 平成25年度～平成30年度 |
| 事業目的 | 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。 |
| 事業地区 | 鷲神浜地区（内山/荒立・大道①/荒立・大道②/荒立・大道③/西区（戸建）/ 西区（集合）/桜ヶ丘） |
| 事業結果 | <p>地区名：鷲神浜地区（総敷地面積27,594.35㎡、総計画戸数199戸）</p> <p>○内山住宅（平成27年11月完成、平成28年1月入居開始） 敷地面積：2,274.60㎡ 建築面積：782.05㎡ 延床面積：856.47㎡ 構造：木造1～2階建て 戸数：12棟12戸 その他：駐車場12台（5/6を効果促進事業◆D-4-24-1で、 1/6を市街地効果促進事業★D-4-24-1で整備）</p>  <p>○堀切西住宅（平成28年9月完成、平成28年11月入居開始） 敷地面積：2,023.75㎡ 建築面積：414.59㎡ 延床面積：1,332.71㎡ 構造：鉄筋コンクリート造4階建て 戸数：1棟18戸 その他：駐車場23台（★市街地効果促進事業★D-4-24-2で整備）、 太陽光発電等</p> |



○桜ヶ丘西住宅（平成 29 年 2 月完成、平成 29 年 3 月入居開始）

敷地面積：2,640.82 m²

建築面積：698.28 m²

延床面積：836.62 m²

構造：木造 1～2 階建て

戸数：11 棟 11 戸

その他：駐車場 11 台（★市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）



○鷺神住宅（平成 29 年 7 月完成、平成 29 年 9 月入居開始）

敷地面積：6,170.64 m²

建築面積：1,904.40 m²

延床面積：2,277.98 m²

構造：木造 1～2 階建て

戸数：30 棟 30 戸

その他：駐車場 30 台（★市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）



○堀切東住宅（平成 29 年 10 月完成、平成 29 年 12 月入居開始）

敷地面積：3,215.85 m²

建築面積：1,059.84 m²

延床面積：1,169.76 m²

構 造：木造 1～2 階建て

戸 数：16 棟 16 戸

そ の 他：駐車場 16 台（★市街地効果促進事業★D-4-24-3 で整備）



○桜ヶ丘東住宅（平成 29 年 11 月完成、平成 30 年 1 月入居開始）

敷地面積：5,360.32 m²

建築面積：1,012.40 m²

延床面積：3,549.20 m²

構 造：鉄筋コンクリート造 5 階建て

戸 数：1 棟 52 戸

そ の 他：駐車場 63 台（★市街地効果促進事業★D-4-24-5 で整備）、
太陽光発電等



○荒立住宅（平成30年1月完成、平成30年3月入居開始）

敷地面積：5,908.37㎡

建築面積：1,335.92㎡

延床面積：4,440.34㎡

構造：鉄筋コンクリート造5階建て

戸数：2棟60戸

その他：駐車場70台（★市街地効果促進事業★D-4-24-5で整備）、太陽光発電等



<平成25年度～平成29年度>

・用地買収等 532,717千円

・調査設計 405,934千円

・本工事 5,455,049千円

<平成27年度>

・内山住宅 平成28年1月1日から供用開始（令和5年3月末現在 10戸入居）

<平成28年度>

・堀切西住宅 平成28年11月1日から供用開始（令和5年3月末現在 17戸入居）

・桜ヶ丘西住宅 平成29年3月16日から供用開始（令和5年3月末現在 11戸入居）

<平成29年度>

・鷲神住宅 平成29年9月1日から供用開始（令和5年3月末現在 30戸入居）

・堀切東住宅 平成29年12月1日から供用開始（令和5年3月末現在 16戸入居）

- ・桜ヶ丘東住宅 平成30年1月1日から供用開始（令和5年3月末現在 50戸入居）
- ・荒立住宅 平成30年3月1日から供用開始（令和5年3月末現在 53戸入居）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

鷺神地区に7団地の災害公営住宅を整備し、平成27年度～平成29年度に順次住宅を供給した。

建設戸数199戸に対し令和5年3月末までに、当該地区の災害公営住宅を希望した170世帯が入居した。

（内山：10/12戸、堀切西：17/18戸、桜ヶ丘西：11/11戸、鷺神：30/30戸、堀切東：16/16戸、桜ヶ丘東：50/52戸、荒立：53/60戸）

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費6,922,961千円、実施事業費6,393,700千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

以下の事業者に一括して工事を発注し、事業を買取方式で行ったことで、マンパワー不足の解消はもとより、スムーズな事業進捗のもと住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができたが、他事業を含めた精算作業に時間を要したため、平成30年度に契約額を減額変更したため、事業期間は平成30年度までとなっている。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

集合住宅：UR都市再生機構

戸建て住宅：女川町復興公営住宅建設推進協議会

<想定した事業期間>

鷺神浜地区 平成25年4月～平成30年1月

<実際に事業に要した事業期間>

鷺神浜地区 平成25年4月～平成31年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131